

◎新潟県告示第825号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和7年8月29日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援 の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定 年月日
放課後等デイサービス	重心児放課後等デイサービスはびねすネスト	長岡市新町3丁目3-60	株式会社カドル	令和7年 8月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	おやこサポートふうきんとう	南魚沼市片田135番地2	特定非営利活動法人cocoiro	令和7年 8月1日